

河合町議会会議録

令和 7 年 6 月 1 8 日 開会

河合町議会

令和7年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 4 号 （6月18日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	2
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○委員長報告	3
○議案第34号、議案第38号、議案第39号の委員長報告、討論、採決	4
○議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第40号の委員長報告、討論、採決	6
○議案第41号、同意第8号、同意第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○散会の宣告	13
○署名議員	14

令和 7 年 6 月 1 8 日（水曜日）

（第 4 号）

令和7年第2回（6月）河合町議会定例会会議録

議 事 日 程（第4号）

令和7年6月18日（水）午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第34号 令和7年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第38号 財産の取得について
- 日程第 3 議案第39号 和解について
- 日程第 4 議案第35号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 日程第 5 議案第36号 河合町下水道条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第37号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更について
- 日程第 7 議案第40号 第3期河合町子ども・子育て支援事業計画を定めることについて
- 日程第 8 議案第41号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 同意第 8号 消防委員会委員の選任について
- 日程第10 同意第 9号 消防委員会委員の選任について
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	杵 本 貴 司	2番	常 盤 繁 範
3番	梅 野 美智代	4番	佐 藤 利 治
5番	中 山 義 英	6番	坂 本 博 道
7番	長谷川 伸 一	8番	杵 本 光 清
9番	大 西 孝 幸	10番	馬 場 千恵子
11番	岡 田 康 則	12番	疋 田 俊 文

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により出席した者

町 長	森 川 喜 之	副 町 長	佐 藤 壮 浩
教 育 長	上 村 欣 也	総 務 部 長	小 野 雄一郎
福 祉 部 長	浦 達 三	まちづくり 推 進 部 長	中 島 照 仁
教育振興部長	中 尾 勝 人	生活環境部兼 総 務 部 次 長	森 川 泰 典
総 務 課 長	西 村 直 貴	財 政 課 長	松 本 武 彦
危機管理 課 長 心得	植 村 一 之		

会議に従事した事務局職員

局 長	高 根 亜 紀	主 事	平 井 貴 之
-----	---------	-----	---------

開会 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和7年第2回定例会を再開いたします。

本日の定例会は録画配信を実施いたしますので、その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、佐藤利治議会運営委員長より報告求めます。

○4番（佐藤利治） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤委員長。

○4番（佐藤利治） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果をご報告いたします。

本日の議事日程については、総務文教常任委員会で審議されました議案第34号、第38号、第39号。

厚生建設常任委員会で審議されました議案第35号、第36号、第37号、第40号を審議し、次に、追加議案第41号、同意第8号、第9号について審議致します。

最後に議会運営委員長より提出しております所管事項の閉会中の継続調査を審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告のとおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定致します。

◎議案第34号、議案第38号、議案第39号の委員長報告、討論、採
決

○議長（疋田俊文） 日程第1、議案第34号、日程第2、議案第38号、日程第3、議案第39号を総務文常任委員会に付託しておりますので、中山義英総務文教常任委員長より報告求めます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山委員長。

○5番（中山義英） 総務文教常任委員会の結果をご報告いたします。

去る6月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第34号、第38号、第39号について、6月13日に委員会を開きましたので、その結果をご報告いたします。

議案第34号 令和7年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。コミュニティー推進費の詳細について質疑があり、泉台集会所で使用するコピー機とポータブル発電機に140万円、大輪田の大城世代間交流センターで使用する折りたたみの机と椅子に140万円の助成金を交付するとの答弁がありました。また、戸籍ふりがな対応システム改修の流れについて質疑があり、現在、住民基本台帳上で使用されているフリガナの確認通知を7月中旬に住民へ発送し、訂正等の連絡があれば、手入力で訂正するが、連絡がなければ、通知書に記載したフリガナを、システム上で一括して戸籍に記載するために必要なシステム改修である、との答弁がありました。

委員外議員からの質疑は、2名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に議案第38号 財産の取得については、理事者より説明を受け審議を行いました。小型動力ポンプ付軽四輪駆動消防車購入の入札状況と購入後の配置について質疑があり、入札について7社を指名し、その内3社が辞退、4社の応札がありました。購入後は、佐味田の屯所へ配置するとの事です。また、今後も消防団再編計画に基づき、古くなった消防車を廃車した上で、新しく購入していくとの答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は2名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

続きまして、議案第39号 和解については、理事者より説明を受け審議を行いました。
庁舎漏水事故により損害が発生した事に対して、当該事故発生箇所の施工業者と本町の間で、損害賠償金を支払う事で和解をすることについて、施工業者は工事保険等での補償をしたのかとの質疑があり、今回の事故は瑕疵の部分となるため、施工業者の損害保険での補償になるとの事です。また、今回の事故が不可抗力であったとしても、今後の入札に対して、施工業者にペナルティ等はないのかとの質疑があり、ペナルティは科してないとの答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は3名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第 34 号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第34号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第34号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第34号 令和7年度河合町一般会計補正予算については可決されました。

議案第 38 号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第38号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第38号 財産の取得については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第 39 号について、討論を省略し採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) 異議なしと認めます。

これより議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第39号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(疋田俊文) 全員であります。

よって議案第39号 和解については、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第40号の委員長

報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第4、議案第35号、日程第5、議案第36号、日程第6、議案第37号、日程第7、議案第40号を厚生建設常任委員会に付託しておりますので、長谷川伸一厚生建設常任委員長より報告を求めます。

○7番(長谷川伸一) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 長谷川委員長。

○7番(長谷川伸一) 厚生建設常任委員会の結果をご報告いたします。

去る6月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第35号、36号、37号、40号について6月13日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第35号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算については理事者より説明を受け、収入支出それぞれ一括で審議を行いました。人事異動に伴う増額補正についての詳細について質疑があり、1名の増で給与や共済金及びその他負担金等も含めての補正額となるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第36号 河合町下水道条例の一部改正、下水道料金改定については理事者より説明を受け、審議を行いました。下水道使用料の値上げが必要な理由について質疑があり、汚水処

理の費用、下水道施設の維持管理費用は下水道使用料で賄う必要があるが、現行の使用料収入では収支に不足が生じており一般会計からの繰入金で補填している。その金額は令和7年度は2億3,214万6,000円の予定しており、この状況を改善し下水道事業の健全化を図り一般会計からの繰入額を圧縮するために下水道使用料金を改定する。また、改定後の効果額については年間で4,920万円の増額を予定しているとの答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

議案第37号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更については理事者より説明を受け、審議を行いました。組合事務所の移転に伴う今回の規約変更が議決されたのちの手続きについて質疑があり、この組合構成10市町村分の議決書と協議書がそろった時点で奈良県へ届出する。届出した時点で規約が変更となるとの答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第40号 第3期河合町子ども・子育て支援事業計画を定めることについては理事者より説明を受け、審議を行いました。一時預かり事業の幼稚園型と一般型の違いについて、また、待機児童が出た場合の対応について質疑があり、幼稚園型とは現在幼稚園に通っている子供を2時以降も預かる事で一般型は未就園児を預かること。また一時預かり事業では、保育士の人員を確保し受入れ体制を整えているとの答弁がありました。

次に、ファミリーサポートセンター事業導入にあたり、マッチングが非常に難しいがどのように事業方針を考えているのかとの質疑があり、他町での事例では預かる場所は主にサポーターの自宅や依頼者の自宅となっているが、リスクもあると考えているので本町としては、子供を預かる場所の検討をしていきたい。また、援助体制で多い事例は1対1であるが、公共施設で預かれる場所が確保できればサポーター1人に対して子ども2人の体制がとれると思うしかし、まだ検討中の為、近隣で実施している町への聞きとり等をして情報収集し、今後進めていくとの答弁がありました。

今回、委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第35号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第35号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第35号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第35号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第36号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「討論お願いします」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） はい、坂本議員。

○6番（坂本博道） 反対討論させていただきます。この議案は下水道料金を一般配水で25%に値上げする条例改正です。今回の改定の目的は一般会計からの基準外繰出金を減らす事です。河合町は下水道復普及率が99.2%と周辺自治体に比べても進んできました。この事は住民サービスの進んだ面としてこれまで評価をしてきました。同時にその為の起債額も大きく、一般会計からの繰出額が大きくなる要因でもあり、やむを得ない住民負担ともいえます。今回、下水道管路の更新も値上げの理由となっております。埼玉県八潮市の道路陥没事故は、その必要性を痛感させています。しかし、今回の値上げは管路更新のスピードや、また拡大と直接関係するものではありません。管路の更新は国が十分予算措置をしない事に一番の要因があります。今回の値上げが実施されると北葛4町では一番高い料金となります。今住民の生活が物価高で大変な時なだけにこのような大幅な公共料金の値上げには賛成しがたく、反対とさせていただきます。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） ないので、討論を終結致します。

これより議案第36号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第36号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって議案第36号 河合町下水道条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第37号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第37号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第37号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第37号 山辺・県北西部広域環境衛生組合規約の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第40号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第40号を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって議案第40号 第3期河合町子ども・子育て支援事業計画を定めることについては、委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第41号、同意第8号、同意第9号の上程、説明、質疑、討論、
採決

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より、追加議案41号の1議案、同意第8号、同意第9号の2同意について、提案理由の説明を登壇の上、願います。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

（副町長 佐藤壮浩 登壇）

○副町長（佐藤壮浩） それでは、今定例会に追加案件として上程致されました議案第41号及び同意第8号並びに第9号の3案件についてご説明致します。

始めに議案第41号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてでございます。このことにつきましては、本年6月4日に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部が改正されたことにより、投票管理者等の報酬額を改正し、本年7月に執行が予定されている参議院議員通常選挙から適応するために公布の日から施行するものでございます。

次に同意第8号 消防委員会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、杵本貴司氏を選任したいので、河合町消防委員会条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に同意第9号 消防委員会委員の選任についてでございます。このことにつきましては、梅野美智代氏を選任したいので、河合町消防委員会条例第5条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） 日程第8、議案第41号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

これより質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 質疑ですか。坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、質問させていただきます。今回、追加議案ということになったんですけども、なぜ追加議案になったのかということをお願いします。

それと、もう1つはこのような選挙の実務の改正費用弁償などの手続き、改正というのは定期的に行われているものなんでしょうか。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○総務課長（西村直貴） 今回の追加議案につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律が6月4日の公布施行を受けてのものでございます。

7月に予定されている参議院議員通常選挙より適応させれるように今回、追加議案というかたちで上程をさせていただきました。

もう1つご質問の執行経費の基準ですね、定期的に改正はさせております。以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） この改正で何名の方が該当するんですか。

○総務課長（西村直貴） 議長。

○議長（疋田俊文） 総務課長。

○総務課長（西村直貴） 全体としまして、各投票所11か所ということで各課投票管理者11名、その投票の立会人各3名で投票立会人として33名、開票所1か所を開設致します、開票所の管理者1名、開票所の立会人これは3名から10名が立会人として選任されますけども、一旦、最大数の10名を予定しております。期日前投票所を16日間開催させていただきますので、その各日にちの投票管理者各1名で延べ16名、投票立会人も各2名ずつの最大32名、これだけの人数の影響を考えております。以上です。

○議長（疋田俊文） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（疋田俊文） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

これより議案第41号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、議案第41号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部

改正については可決されました。

日程第9、同意第8号 消防委員会委員の選任についてを議題と致します。

本案については、杵本貴司議員一身上の関する事件でございますので、地方自治法117条の規定により、杵本貴司議員の退場を求めます。

(議員 杵本貴司 退場)

○議長(正田俊文) これより同意第8号の採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(正田俊文) 全員であります。

よって、同意第8号 消防委員会委員の選任については同意することに決定しました。

杵本貴司議員、入場願います。

日程第10、同意第9号 消防委員会委員の選任について議題とします。本案に対しては、梅野美智代議員の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、梅野美智代議員の退場を求めます。

(議員 梅野美智代 退場)

○議長(正田俊文) これより同意第9号の採決を行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方、起立願います。

(賛成者起立)

○議長(正田俊文) 全員であります。

よって、同意第9号 消防委員会委員の選任については同意することに決定しました。

梅野美智代議員、入場願います。

日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題と致します。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中もこれをもって継続したい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査をすることに決定致しました。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文）　以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了しました。
よって令和7年度第2回定例会を、ただいまをもちまして閉会致します。

散会　午前10時29分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 馬 場 千恵子

署 名 議 員 岡 田 康 則